

名古屋市プラスチック削減指針（案）

～そのプラスチックは必要ですか？～

についてみなさまのご意見を募集します。

プラスチックが引き起こす問題は海洋汚染、資源枯渇、地球温暖化といった様々な分野に及び、これら総合的な視点のもとに市民・事業者・行政のそれぞれが対策を進めていく必要があります。本市においても様々な環境問題に対応し、「持続可能なプラスチックの利用」を実現するため、市民・事業者向けの行動例とともに、行政がその行動を下支えする施策と問題解決に向けた基本的な考え方を示した「名古屋市プラスチック削減指針（案）」をとりまとめました。

意見募集期間

令和5年1月30日（月）から令和5年2月28日（火）

※郵送の場合は令和5年2月28日必着。

FAXまたは電子メールの場合は、令和5年2月28日送信日時記録有効。

提出方法

裏面の意見提出用紙等をご利用いただき、お名前、ご住所をご記入の上、以下の提出先まで、郵便・FAX・電子メール・持参によりご提出ください。

- ・電話又は来庁による口頭でのお申し出は受付できませんのでご了承ください。
- ・いただいたご意見につきましては、本市の考え方とあわせて公表する予定です。個別に回答はいたしませんのでご了承ください。
- ・ご提供いただいた個人情報は、名古屋市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供しないとともに適正に管理します。

計画案（全文）の閲覧場所

- 環境事業所
- 区役所情報コーナー・支所
- 市民情報センター（市役所西庁舎1階）
- 名古屋市公式ウェブサイト（<https://www.city.nagoya.jp/>）のパブリックコメントのページ
- 環境学習センター
- 生物多様性センター
- 環境科学調査センター

【ご意見の提出先・問い合わせ先】

名古屋市環境局減量推進室（電話：052-972-2398）

- 住所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
- FAX 052-972-4133
- 電子メール a2378@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

（エルジー）

意見提出用紙

名古屋市プラスチック削減指針（案）～そのプラスチックは必要ですか？～
へご意見をお寄せください

【募集期間】 令和5年1月30日（月）から令和5年2月28日（火） ※必着

お名前	
ご住所	
ご意見の 該当ページ	本冊子 ・ 概要版 （ ページ）

【ご意見の提出先・問い合わせ先】

名古屋市環境局減量推進室（電話：052-972-2398）

●住所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

●F A X 052-972-4133

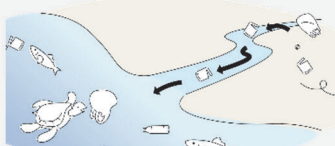
●電子メール a2378@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

(エルジー)

プラスチック問題とは

「プラスチック問題」と一言と言っても、プラスチックが引き起こす問題は様々です。
プラスチックが引き起こす問題は海洋汚染・資源枯渇・地球温暖化といった分野に波及し、その根底にはプラスチックの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造があります。

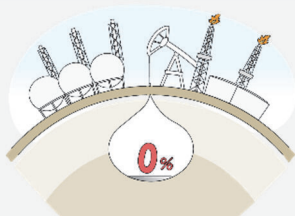
大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会が引き起こすプラスチックによる問題



海洋汚染の問題

プラスチックは分解されにくい性質を持ち、ポイ捨てや風で飛ばされるなどにより海へ流出して海洋汚染を引き起こしています。

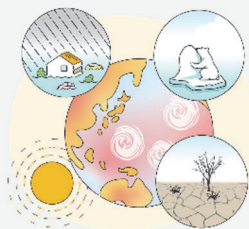
海へ流出したプラスチックは絡まったり、誤って食べられたりすることで海洋生物を傷つけるほか、劣化して小さく砕けたマイクロプラスチックは有害な化学物質を吸着し、これを生きものが取り込むことによる影響が懸念されています。



資源枯渇の問題

プラスチックは主に石油を原料として製造されており、プラスチックを大量に使い捨てることは天然資源の無駄遣いとなります。

天然資源の消費量を抑えるために、リサイクルの取組みは非常に重要ですが、プラスチックの全てを再度原料に戻すことは困難であり、天然資源の投入を完全に無くすことはできません。



地球温暖化の問題

プラスチックは焼却するとCO₂を大気中へ大量に排出することから、地球温暖化への影響も問題視されています。

産業革命前と比較して世界の平均気温は既に1℃上昇しており、今後も見込まれる気温上昇を1.5℃以内に抑えることができれば、私たちの生活に甚大な被害を引き起こすと言われています。

理想の状態「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会からの脱却」に向けて

プラスチックはその有用性から多種多様な場面で私たちの生活を支えており、その全てを無くしてしまうことは生活を維持する上で困難です。まずは使用するプラスチックが本当に必要かを見つめ直し、可能な限りプラスチックの使用を「減らす」ことが重要です。どうしても必要なプラスチックについては、「大切に使う」「循環させる」「置き換える」といった行動を実践し、可能な限り環境に対する負荷を軽減していく必要があります。

これらの行動は市民・事業者双方の理解と協力によって成り立つものであるため、本市は各主体が行動を実践しやすい環境を作るための下支えを行っていきます。

次ページからの行動メニュー例に取り組んでみましょう！

まずは

Action 1
減らす

どうしても
必要なものは

Action 2
大切に
つかう

Action 3
循環させる

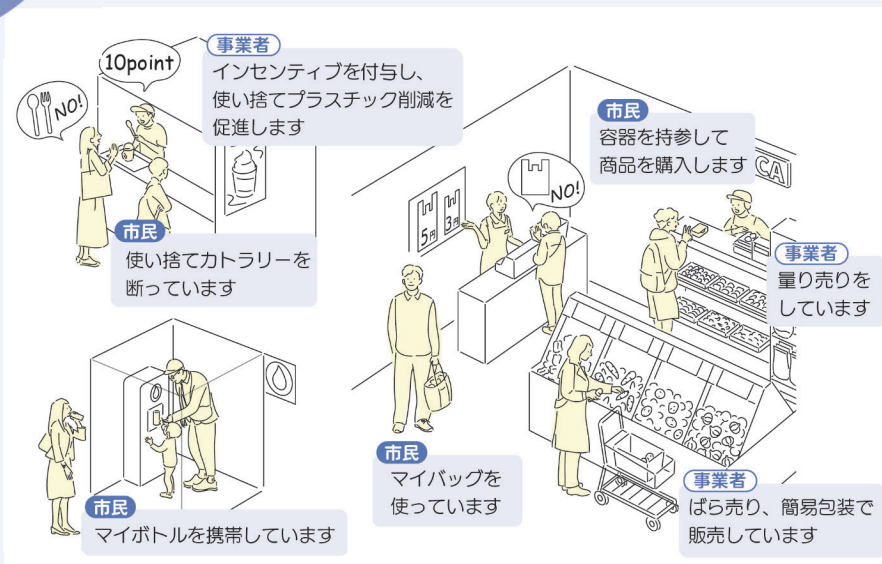
Action 4
置き換える

Action 1

減らす

プラスチックの使用を減らします

これらの行動は、プラスチックの使用量そのものを削減することができ、プラスチックが引き起こす問題全ての解決に繋がるため、最も優先して取り組むべき内容です。



市民の行動メニュー例

- マイボトルを持っておでかけ
- お買い物にはマイバッグ
- 使い捨てスプーン・フォーク等は受け取らない
- 容器包装の少ない（簡易包装）商品を選ぶ
- 詰め替え式の商品を選ぶ
- 容器を持参して量り売り商品を購入する

事業者の行動メニュー例

- 使い捨てスプーン・フォーク等の提供を見直す
- 製品・サービスで使用する使い捨てプラスチックを見直す
- 製品・サービスにプラスチック削減に配慮していることを表示する
- 使い捨てプラスチック提供時の消費者への意思確認
- 使い捨てプラスチック削減商品・サービスの消費者に対するインセンティブ付与
- 量り売りで商品を提供する

市の施策

- ▶ プラスチック問題についての環境教育・情報発信
- ▶ 使い捨てプラスチック削減に関する広報・啓発
- ▶ 2R 推進実行委員会と協働した使い捨てプラスチックの削減推進運動
（マイボトル・マイカップ運動の推進、レジ袋削減の推進、簡易包装商品の購入を促進する仕組みづくり、その他使い捨てプラスチック削減の推進）
- ▶ SDGs グリーンパートナーズ認定制度を活用した事業系プラスチック対策の促進
- ▶ 事業系プラスチックごみ削減の推進
- ▶ 公共調達における使い捨てプラスチックの削減

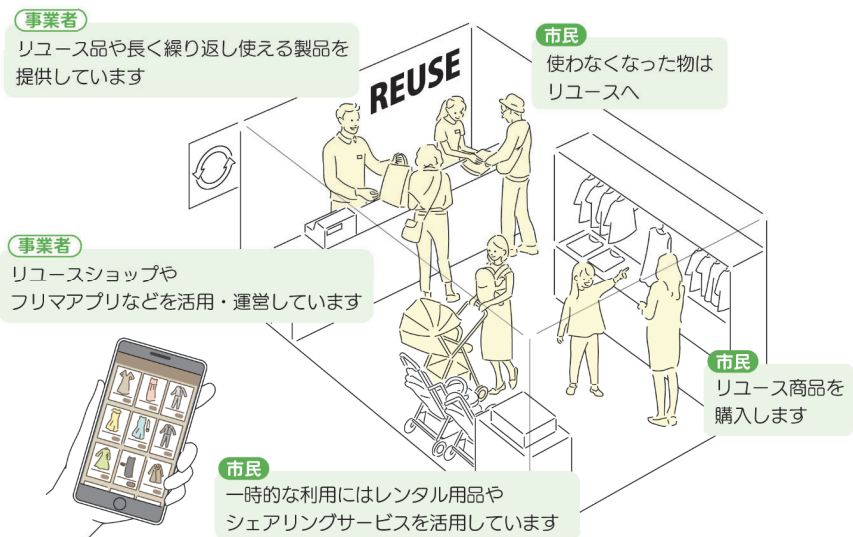
Action 2

大切に つかう

プラスチック製品を長く大切に使います

どうしても必要なプラスチックでも、大切に使うことでその廃棄を減らし、環境負荷の低減を図ることができます。

プラスチックもその使い方によって環境へ与える影響が変わるのです。



市民の行動メニュー例

- プラスチック製品を大切に使う
- リユース品や長く繰り返し使える製品を選ぶ
- リユースショップやフリマアプリなどを利用する
- まだ使用できるものは必要としている人に譲る
- 一時的な利用にはレンタル用品やシェアリングサービスを活用する

事業者の行動メニュー例

- リユース品や長く繰り返し使える製品を提供・活用する
- リユースショップやフリマアプリなどを運営・活用する
- プラスチック製品を大切に使う
- プラスチックごみをアップサイクルする
- 一時的に利用できるレンタル用品やシェアリングサービスを提供・活用する

市の施策

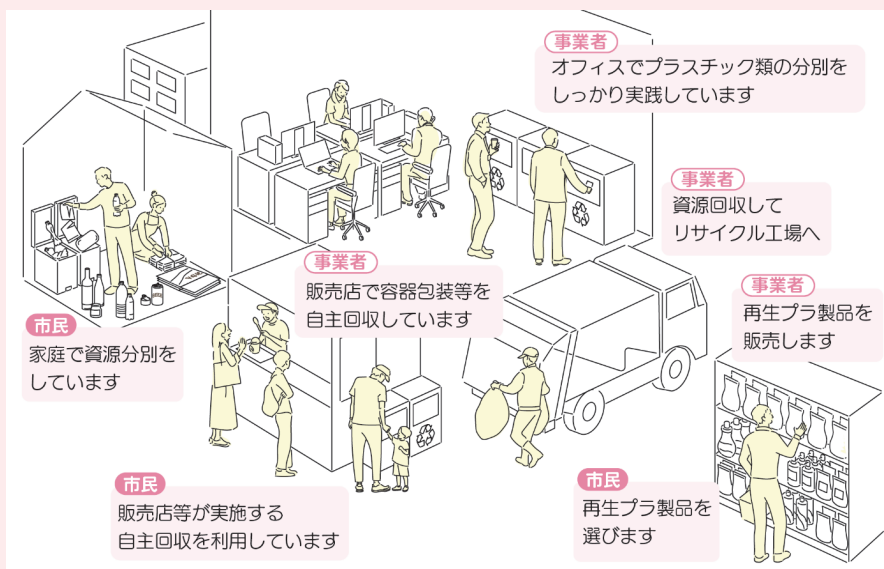
- ▶ プラスチック問題についての環境教育・情報発信（再掲）
- ▶ リユースの促進に関する広報・啓発
- ▶ 民間と連携したリユース事業の実施
- ▶ 長く使う、直して使う意識の醸成
- ▶ 地域におけるリユースの取組み支援
- ▶ アップサイクルの普及促進
- ▶ 新たなシェアリングサービスの利活用の検討

Action 3

循環させる

プラスチックが循環するよう分別し、再生商品を選びます

使い終わった後に適切に処分し、海などへの流出を防いだけでは問題は解決できません。
単純に焼却することなくリサイクルすることで、資源枯渇や地球温暖化への影響も軽減することができます。



市民の行動メニュー例

- リサイクルしやすい商品を選ぶ
- 再生素材を使用した製品を購入する
- プラスチック類の分別をしっかりと実践する
- 販売店等が実施する自主回収を利用する
- 劣化しやすいプラスチック製品は屋外に放置しない

事業者の行動メニュー例

- 設計段階から分別のしやすさに配慮する
- 再生素材を使用した製品を製造・販売する
- 製品に再生素材を使用していることを表示する
- オフィス等でプラスチック類の分別をしっかりと実践する
- 販売店等で容器包装等を自主回収する
- 劣化しやすいプラスチック製品は屋外に放置しない

市の施策

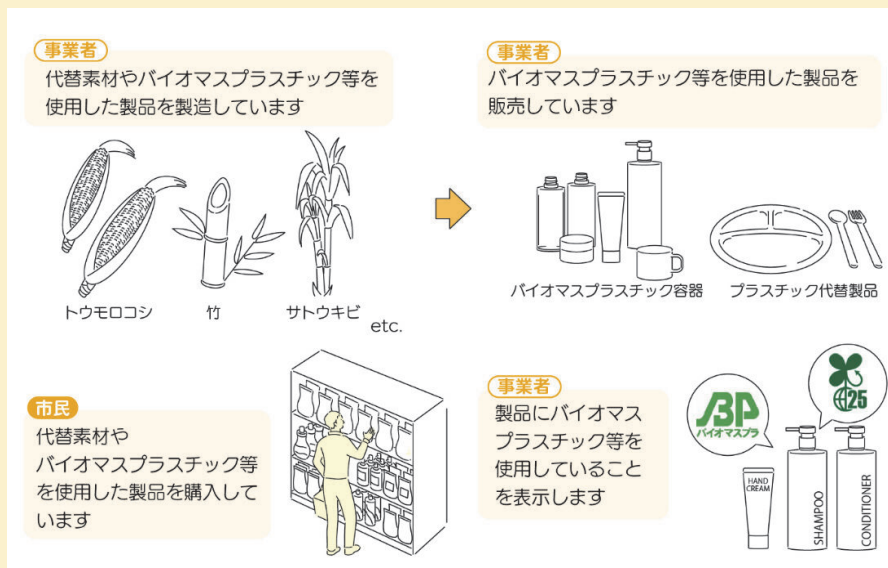
- ▶ プラスチック問題についての環境教育・情報発信（再掲）
- ▶ 分別に関する広報・啓発
- ▶ プラスチックの素材別リサイクルの推進
- ▶ 事業者による自主回収の推進
- ▶ グリーン購入の推進による再生品の利用
- ▶ SDGs グリーンパートナーズ認定制度を活用した事業系プラスチック対策の促進（再掲）

Action 4

置き換える

プラスチックを紙などの代替素材やバイオマスプラスチック等に置き換えます

プラスチックを植物由来の素材などに置き換えることは地球温暖化といった問題への効果が期待されていますが、全ての問題を解決する万能なものではありません。置き換えの効果を正しく理解した上で使用していくことが必要です。



市民の行動メニュー例

- 代替素材やバイオマスマーク等について調べてみる
- 素材や利用方法の違いによる環境負荷の差を調べてみる
- 代替素材やバイオマスプラスチック等を使用した製品を購入する
- 代替素材やバイオマスプラスチック等の使用や開発に熱心なメーカーやお店を率先して利用する

事業者の行動メニュー例

- 代替素材やバイオマスプラスチック等を使用した製品を製造・販売する
- 製品にバイオマスプラスチック等を使用していることを表示する
- 製品の環境負荷削減の取組みをウェブサイト等で紹介する
- 代替素材やバイオマスプラスチック等を使用した製品を使用する

市の施策

- ▶ 代替素材・バイオマスプラスチック等の適切な利用の広報・啓発
- ▶ 代替素材・バイオマスプラスチック等を使用した製品の情報発信
- ▶ グリーン購入の推進による代替素材・バイオマスプラスチック等の利用
- ▶ 木曽川上流域と連携した間伐材の利活用の促進
- ▶ 脱炭素に資するプラスチック利用技術の利活用の検討

名古屋市におけるプラスチック問題の現状

藤前干潟での漂着ごみ及びマイクロプラスチック調査結果

■漂着ごみの調査結果

漂着したごみのほとんどはプラスチック類でした。また、プラスチック類のうち多くはペットボトルや商品容器などの容器包装でした。

堤防沿い 50m 区間の調査で

合計 **49.51kg**

3,368個

ものごみを確認！！



プラスチック・発泡スチロール	39.00	3,231
ゴム	2.90	21
ガラス、陶器	2.70	24
金属	4.20	76
紙、ダンボール	0.20	8
天然繊維、革	0.01	1
木（木材等）	0.50	7
電化製品、電子機器	0.00	0
合計	49.51kg	3,368個

■マイクロプラスチックの調査結果

藤前干潟の堤防では、多くのマイクロプラスチックの漂着が確認されています。

確認されたマイクロプラスチックは、農業で使われる徐放性肥料の殻のほか、プラスチック片や発泡スチロール片が多く確認されました。

わずか15cm×15cm

深さ1cmの中で

合計 **1,622個**

ものマイクロプラスチックを確認！！



<マイクロプラスチックの細分類別の組成表>

項目	個数	重量 (g)	※レジンペレット 製品に加工する前のプラスチックの粒
プラスチック片	262	1.05	
レジンペレット	111	2.22	
徐放性肥料の殻	1,148	3.44	※徐放性肥料 散布回数を減らすため、少しずつ溶け出すようプラスチック等でコーティングした肥料
発泡スチロール片	101	0.10	
合計	1,622	6.81	

■身近に見えてきたプラスチック問題

藤前干潟では、すぐ目に留まるペットボトルなどのほか、注意しなければ気づきづらいマイクロプラスチックが皆さんの身近にも現れており、これも皆さんに影響するプラスチック問題といえます。

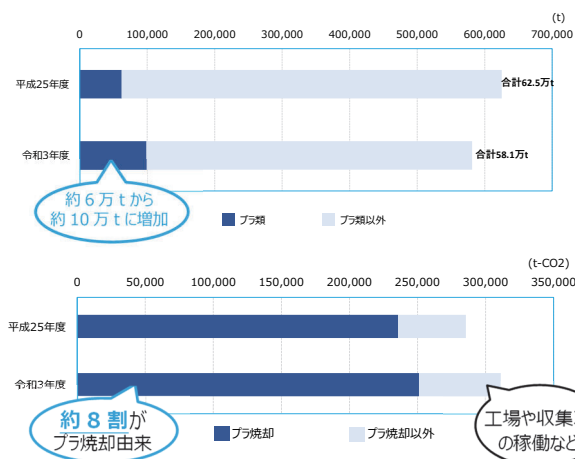
ごみ処理における状況

プラスチック類のごみ処理量

ごみとして処理されるものの総量は減少していますが、その中に含まれるプラスチック類は大きく増加しています。

温室効果ガスの排出量

本市のごみ処理事業における温室効果ガス排出量は増加しており、その大半（約8割）はプラスチック類の焼却に由来するものです。



■目には見えないプラスチック問題

プラスチック類が大量に廃棄されることにより、有限である天然資源が消費されるほか、焼却されることにより地球温暖化の原因となるCO₂の排出量も増加しています。これらの影響を知った上で、プラスチックと付き合う必要があります。